

サービス利用料金（概算・短期入所）

ショートステイ「はまさかの里」

（令和元年10月1日現在）

1. 課税世帯

サービス利用料金							
（サービス提供体制強化加算（Ⅰ）18円、夜勤職員配置加算（Ⅳ）20円を含む 1日あたり）							
単位：円							
要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	532	656	722	789	862	930	997
居住費	2,006円（1日あたり）						
食費	1,392円（1日あたり）						
自己負担合計（1日あたり）	3,930	4,054	4,120	4,187	4,260	4,328	4,395

2. 非課税世帯（介護保険負担限度額の認定を受け減額の場合）

(1) 利用者負担第1段階

サービス利用料金							
（サービス提供体制強化加算（Ⅰ）18円 ・ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）20円を含む 1日あたり）							
単位：円							
要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	532	656	722	789	862	930	997
居住費	820円（1日あたり）						
食費	300円（1日あたり）						
自己負担合計（1日あたり）	1,652	1,776	1,842	1,909	1,982	2,050	2,117

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(2) 利用者負担第2段階

サービス利用料金							
（サービス提供体制強化加算（Ⅰ）18円 ・ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）20円を含む 1日あたり）							
単位：円							
要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	532	656	722	789	862	930	997
居住費	820円（1日あたり）						
食費	390円（1日あたり）						
自己負担合計（1日あたり）	1,742	1,866	1,932	1,999	2,072	2,140	2,207

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(3) 利用者負担第3段階

サービス利用料金							
（サービス提供体制強化加算（Ⅰ）18円 ・ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）20円を含む 1日あたり）							
単位：円							
要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	532	656	722	789	862	930	997
居住費	1,310円（1日あたり）						
食費	650円（1日あたり）						
自己負担合計（1日あたり）	2,492	2,616	2,682	2,749	2,822	2,890	2,957

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

※上記の利用料金に、個々の状況に応じて送迎加算、療養食加算等が加わります。

※利用料金は法改正等により変更することがあります

※一定の所得以上の方は、上記利用料が2割又は3割負担となる場合があります。

※介護職員処遇改善加算として、サービス費に各種加算を加えた一月あたりの総単位数に8.3%を乗じた金額が1ヶ月利用料金に加わります。（1単位未満の端数四捨五入）

※介護職員等特定処遇改善加算として、サービス費に各種加算を加えた一月あたりの総単位数に2.7%を乗じた金額が1ヶ月利用料金に加わります。（1単位未満の端数四捨五入）